

## 市報むらかみ有料広告掲載募集要項

地域経済の活性化と自主財源の確保を目的に、「村上市有料広告掲載要綱」に基づき「市報むらかみ」に掲載する有料広告を募集することに関して必要な事項を定めるものとする。

### 1 掲載媒体

- (1) 市報むらかみお知らせ版
- (2) 発行回数：月2回（各月1日と15日。ただし、1月1日は発行しない）
- (3) 発行部数：24,200部

### 2 応募資格

村上市有料広告掲載に関する基準第4条の規定により規制する業種又は事業者でないこと。

### 3 掲載基準

村上市有料広告掲載に関する基準第5条の規定に該当しないこと。

### 4 規格及び掲載位置など

区分	規 格	掲載位置	募集枠数	色
1 枠	縦 47mm × 横 87mm	ページ下段	4	1色

※応募状況により、枠数を8枠に拡大する場合がある。

※掲載場所の指定はできない。

### 5 広告区分と掲載料

掲載料は次のとおりとする。なお、市内事業所とは市内に住所または営業所等を有するものをいい、市外事業所とはそれ以外のものをいう。

区分	市内事業者	市外事業者
1回分	8,000円	10,000円
4月15日号～7月1日号 掲載分（6回分）	42,000円	54,000円
7月15日号～10月1号 掲載分（6回分）	42,000円	54,000円
10月15日号～1月15日号 掲載分（6回分）	42,000円	54,000円
2月1日号～4月1日号 掲載分（5回分）	35,000円	45,000円

※掲載料は、消費税及び特別消費税を含んだ金額である。

### 6 申し込み手続き

#### (1) 募集

3か月（四半期）ごとに市報むらかみや市ホームページ等により行うものとする。ただし、募集枠に達しなかった場合は、次号の規定にかかわらず、随時募集を行うことができる。

#### (2) 募集期間

募集期間は、次のとおり（各期間とも最終日までに必着）とする。

4月15日号～7月1日号 掲載分	7月15日号～10月1号 掲載分	10月15日号～1月15日号 掲載分	2月1日号～4月1日号 掲載分
2月1日～2月15日	5月1日～5月15日	8月1日～8月15日	11月15日～11月30日

※募集期間の開始日及び最終日が土曜日または日曜日の場合は、その直前の平日を開始日または最終日とする。

### (3) 応募方法

村上市市報むらかみ有料広告掲載申込書(様式第1号)に必要事項を記入の上、掲載する広告の見本を添えて、直接又は郵送、Eメールにて提出すること。(FAX不可)

なお、申込書は政策推進課に備え付けてあるほか、市ホームページからダウンロードすること。

### (4) 提出先

村上市役所政策推進課企画政策室

〒958-8501 新潟県村上市三之町1-1

電話 (0254) 53-2111(代) 内線531~533

Eメール [seisaku-k@city.murakami.lg.jp](mailto:seisaku-k@city.murakami.lg.jp)

### (5) 注意事項

「村上市有料広告掲載要綱」「村上市有料広告掲載に関する基準」をよく読むこと。

## 7 広告内容の審査と掲載の決定

(1) 申し込み受付後、内容等について「村上市有料広告掲載に関する基準」に従って審査し、掲載の可否を決定する。

(2) 審査により可否を決定した時は、村上市市報むらかみ決定通知書(様式第2号)により通知する。

(3) 市内事業者を優先し、枠に余裕がある場合に限り、市外事業者の広告を掲載できるものとする。

(4) 広告の内容について、必要に応じて申込者に対して修正を求めることができるものとする。

(5) 掲載予定枠を超えて応募があった場合は、抽選により決定するものとする。

## 8 広告内容の責任

広告の内容に関する責任は、広告掲載者(以下、「広告主」という。)が負うものとする。

## 9 広告内容の変更

広告の掲載期間中は、その内容について変更することはできないものとする。

## 10 原稿(版下)の作成と提出

広告主は、掲載しようとする広告の原稿を作成し、市が指定する期日までに提出するものとする。

但し、申し込み時に見本を電子データで提出し、その内容で掲載の決定を受けた場合は、再度提出する必要はありません。

## 11 原稿(版下)提出方法

(1) 電子データは、JPEGまたはGIFで提出すること。

(2) 電子データは、原則としてEメールに添付して送付するものとする。なお、ファイルサイズは、5MB以下で送付すること。都合により持参または郵送となる場合は、CD-Rに保存して提出すること。

※提出した媒体は返却しない。

※原稿(版下)を作成できない場合は、印刷業者等に相談してもよいが、制作料は申込者が負担すること。

## 12 掲載料金の納付

掲載料金については、村上市市報むらかみ有料広告掲載決定通知書(様式第2号)に記載された額を、同封する納付書により市が指定する金融機関で納付期限までに一括で納入すること。

## 13 掲載料金の還付

一度納入された掲載料金は原則として還付しない。ただし、特別な理由があると市長が認めるときは、この限りではない。

#### 14 掲載決定の取消し

市長は、次のいずれかに該当する場合、掲載の決定を取り消すものとする。取り消す場合は、村上市市報むらかみ有料広告掲載（取消・中止）通知書（様式第3号）にて通知する。

- (1) 指定する期日までに版下またはデータの提出がない場合
- (2) 納期限までに掲載料金の納付がない場合

#### 15 掲載の取消し

市長は、掲載している広告の内容が、村上市有料広告掲載要綱第3条に規定するいずれかに該当することとなった場合は、掲載を一時中止し、または掲載を取り消すことができるものとする。取り消す場合は、村上市市報むらかみ有料広告掲載（取消・中止）通知書（様式第3号）にて通知する。

#### 16 掲載の取り止め

広告主は、自己の都合により広告の掲載を取り止める場合は、村上市市報むらかみ有料広告掲載取止め申出書（様式第4号）により、市長に申し出ることができる。この場合、掲載料金は還付しない。

#### 17 その他

この要項に定めるもののほか、広告掲載に際し、必要な事項は市長が定めるものとする。

##### 附 則

この要項は、平成23年12月8日より実施する

##### 附 則

この要項は、平成24年3月6日より実施する

##### 附 則

この要項は、平成24年5月22日より実施する

##### 附 則

この要項は、平成27年2月1日より実施する

様式第1号

村上市市報むらかみ有料広告掲載申込書

年 月 日

(あて先) 村 上 市 長

住所  
氏名 印  
(事業所等にあつては、名称及び代表者職氏名)  
(担当者) 氏名  
TEL :  
FAX :  
E-mail :

次のとおり有料広告を掲載したいので、広告案を添えて申し込みます。  
なお、広告掲載にあつては、村上市有料広告掲載要綱、村上市広告掲載に関する基準及び村上市有料  
広告掲載募集要項の規定に違反しないことを約束し、市から広告掲載に関する指示があつた場合には誠  
実に対応します。

- 1 広告掲載媒体  
・市報むらかみ お知らせ版
- 2 掲載希望期間 ※掲載を希望する期間にレ点を記入。

4月15日号～7月1日号	<input type="checkbox"/> 一括 (6号分)
	<input type="checkbox"/> 4月15日号 <input type="checkbox"/> 5月1日号 <input type="checkbox"/> 5月15日号 <input type="checkbox"/> 6月1日号 <input type="checkbox"/> 6月15日号 <input type="checkbox"/> 7月1日号
7月15日号～10月1号	<input type="checkbox"/> 一括 (6号分)
	<input type="checkbox"/> 7月15日号 <input type="checkbox"/> 8月1日号 <input type="checkbox"/> 8月15日号 <input type="checkbox"/> 9月1日号 <input type="checkbox"/> 9月15日号 <input type="checkbox"/> 10月1日号
10月15日号～1月15日号	<input type="checkbox"/> 一括 (6号分)
	<input type="checkbox"/> 10月15日号 <input type="checkbox"/> 11月1日号 <input type="checkbox"/> 11月15日号 <input type="checkbox"/> 12月1日号 <input type="checkbox"/> 12月15日号 <input type="checkbox"/> 1月15日号
2月1日号～4月1日号	<input type="checkbox"/> 一括 (5号分)
	<input type="checkbox"/> 2月1日号 <input type="checkbox"/> 2月15日号 <input type="checkbox"/> 3月1日号 <input type="checkbox"/> 3月15日号 <input type="checkbox"/> 4月1日号

- 3 広告案  
・別紙のとおり (印刷物等添付)
- 4 その他  
・広告が掲載されたこと、広告が掲載されなかったこと、広告が削除されたこと等によって発生した  
全ての損害について当方の負担において解決します。  
・広告デザイン等の変更、掲載位置や順序が変更となった場合にも異議を申し立てません。



様

村上市長

村上市市報むらかみ有料広告掲載（取消・中止）通知書

広告掲載について、次のとおり取り消すこととしたので通知します。

- 1 広告掲載媒体  
・市報むらかみ お知らせ版
- 2 掲載号  
月 日号 ～ 月 日号
- 3 掲載取り消し理由

---

---

---

---

4 連絡先

担当者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

様式第4号

村上市市報むらかみ有料広告掲載取止め申出書

年 月 日

(あて先) 村 上 市 長

住所  
氏名 印  
(事業所等にあつては、名称及び代表者職氏名)  
(担当者) 氏名  
TEL :  
FAX :  
E-mail :

「市報むらかみ」掲載している広告の掲載を取りやめたいので申し出ます。  
なお、広告掲載料について、市報むらかみ有料広告掲載募集要項の定めるところにより処理されることを承諾します。

記

1 取り止める広告  
年 月 日号 ~ 年 月 日号

2 取り止める理由